

第3回吉野川市鴨島地区中学校統合準備委員会会議録

日時 令和7年11月6日(木)
午後7時～午後7時45分
場所 市役所東館3階231会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事
(1)各部会からの報告について
(2)その他
- 4 閉会

会議の経過

- | | |
|-------------------|--|
| 1開会
(事務局) | 定刻がまいりましたので、ただいまから「第3回吉野川市鴨島地区中学校統合準備委員会」を始めます。
本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。
会議に先立ちまして、机上にお配りしております本日の資料について確認をさせていただきます。
「会議次第」
「資料1 第3回・第4回総務部会協議事項(報告)」
「資料2 学校運営部会協議事項(報告)」
「資料3 第3回・第4回通学部会協議事項(報告)」
以上の資料がお手元にありますでしょうか。不足がございましたら、お申し出願います。
それでは、まずはじめに、委員長からご挨拶をお願いいたします。 |
| 2委員長あいさつ
(委員長) | (挨拶) |
| (事務局) | ありがとうございました。
それでは、議事に入る前に、本日の出席委員数についてご報告いたします。
本日の出席者は18名で、委員の過半数の出席がございまして、設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立していることをご報告いたします。
それでは、早速議事にうつりたいと思いますが、設置要綱の定めにより議事進行は委員長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。 |
| (委員長) | それでは規定によりまして、議長を務めさせていただきます。スムーズな議事進行にご協力をお願いします。
それではまず、議題1の「各部会からの報告について」ですが、前回(6/13)の会議以降に各部会においてそれぞれの所掌事項についてご協議をいただいております。その内容について順番に報告をお願いしたいと思います。まず、総務部会からお願いし |

ます。

3 議 事
(1)各部会からの
報告について
(総務部会長)

【資料1】「第3回・第4回総務部会協議事項(報告)」をお願いいたします。
前回の会議において、学校名については新しい名称で、制服・体操服については新しいデザインで準備を進めていく方針を決定しました。

まず、統合校の名称につきましては、7月7日から31日までの期間に市民のみなさまに広く名称のアイデアを募集しました。応募いただいたアイデアについては、別添の一覧をご高覧ください。

応募いただいた733件のアイデアを参考に、8月21日の第3回総務部会において検討の結果、統合校の名称は「鴨島(かもじま)」中学校とする意見で一致しました。

その主な理由としましては、

・アイデア募集の結果の数で決定するものではないが、挙げられたアイデアの中では圧倒的に多数であること。

・鴨島東中学校、鴨島第一中学校の両方に共通する地名であること。

・統合後の市内3校の名称が、旧町名を冠する鴨島・川島・山川となり、統一感があること。

などが挙げられます。

次に制服・体操服につきましては、春に行った児童生徒・保護者のアンケートの結果、変更するならブレザータイプとの意見が最も多かったことから、現在の鴨島地区の制服取扱店に納入している制服メーカー3社に、新しい制服・体操服の見本の提出を依頼し、10月24日の第4回総務部会において、メーカーから提出された見本品各6点の中から、新制服として適当と認められるものとして、(あちらに並べております)2点ずつを候補として選定しました。

現在、鴨島地区小中学校の児童生徒・保護者に対し、これらを周知し、投票をいただいている最中であり、11月21日で締め切り、その集計の結果で最も多く投票をいただいたものを、統合校の制服・体操服とする予定です。

その他、部会の中で出た主な意見につきましては、資料記載のとおりとなっておりますのでご高覧ください。

以上ご報告いたします。

(委員長)

ただいまの総務部会からの報告に対して、事務局から補足はございますでしょうか。

(事務局)

ただいまの総務部会長の報告に加えて補足をさせていただきます。

学校名についての今後の手続であります。この会議で承認いただきましたら、その後、定例教育委員会で審議を経るとともに、吉野川市立学校設置条例の一部改正について、市議会の議決を得る必要がございます。

事務局としましては、12月定例会への上程を予定しておりますので、市長からのプレス発表や所信表明で新しい学校名を発表するとともに、ホームページや広報よしのがわ、自治会回覧により、市民のみなさまに情報提供を行うことになろうかと思っております。

委員のみなさまにおかれましては、新校名について本日ご承認いただいた場合でも、先ほど申し上げた正規の手続を経るまでの間は、基本的に部外秘の扱いでお願いしたいと思います。

(委員長)

ただいまの総務部会からの報告に対して、委員のみなさまからご意見やご質問はございますでしょうか。

では、総務部会からの報告について承認することとしてよろしいでしょうか。

(委員) (異議なし)

(委員長) ご異議がないようですので、統合校の校名については「鴨島中学校」とすること、また制服等の取扱いについて、総務部会からの報告のとおり引き続き準備を進めていくことについて、本委員会として承認することとします。
続きまして、学校運営部会から報告をお願いします。

(学校運営部会長) 学校運営部会より報告させていただきます。開催日時につきましては、これまで、計6回、部会が開催されました。協議内容につきましては、生徒同士の交流活動について、部活動について、統合校の校訓について、その他について協議してまいりました。協議結果につきましては、修学旅行における合同平和記念式典、チームリーダー会議での学校・学年紹介を行うことが予定されております。

部活動については、部活動の数は鴨島第一中学校に準じることとします。また、合同部活動の開始時期については、運動部は、令和8年度総合体育大会終了後から、合同チームでの活動となります。文化部は令和9年4月から統合中学校にて活動開始となります。

統合校の校訓については、一中・東中の教職員、保護者、小学校教職員の聞き取りにより12月を目処に事務局にて校訓案を作成します。

その他については、これまで学校運営部会は両校長・副教育長・課長の4名による協議でありましたが、変更する種類・内容とも多岐にわたるため、実際に運用している両校の教職員が集まり、スムーズな接続に向け、両校の取組の共通点、統合校にむけての検討事項を各部会に分かれオンラインで協議し、全体会で報告していただきました。以上となります。

(委員長) ただいまの学校運営部会からの報告に対して、ご意見やご質問はございますでしょうか。

(委員) 運動部の総体終了後というのは、県総体ですか。

(学校運営部会長) 部活動によって変わってくると思います。ブロック大会に始まり、県、四国、全国と勝ち進む場合もあるので、部活動によって時期はずれると思います。

(委員) 例えばサッカー部なら前期リーグ、後期リーグとあって、それが総体終了後だとまだリーグ戦の途中になると思うんです。そういう部活動に関しては、合同チームになって出場ができるのかというところの確認をしていただきたいと思います。

(学校運営部会長) 分かりました。

(委員長) では、学校運営部会からの報告について承認することとしてよろしいでしょうか。

(委員) (異議なし)

(委員長) ご異議がないようですので、学校運営部会のみなさまにおかれましては、報告いた

だいたいの内容を含めて、統合校の運営方針や事業計画等について、引き続き検討を進めていただきたいと思います。

続きまして、通学部会から報告をお願いします。

(通学部会長)

【資料3】「第3回・第4回通学部会協議事項(報告)」をお願いいたします。

前回の会議において、通学距離の道のりがおおむね5 km・直線距離で4 kmを超える生徒を対象に、スクールバスによる通学支援を行う方針となりました。

7月10日に第3回通学部会を開催し、道のりで5 kmを超える可能性のある児童生徒を対象にスクールバスの利用意向調査を行うこととしました。

これは、5 km超でも自転車や保護者の送迎などでの通学を予定している生徒数をカウントし、スクールバスによる通学支援を利用する生徒の実数を把握するために行うもので、運行経路や車両の大きさの選定の基礎となるものです。

10月9日の第4回通学部会において、7月中旬から8月にかけて実施した、利用意向調査の集計の結果、令和9年の統合時には32名、翌令和10年度には35名がスクールバスを利用する予定であるとの事務局からの報告を受けました。

通学部会の現時点の運行経路(案)については、参考資料の地図に表示をしております。牛島駅周辺から県道徳島・鴨島線を経由して統合校へ向かう「北ルート」と、上浦老人憩いの家周辺から県道西麻植下浦線と国道192号線を経由して学校へ向かう「南ルート」を設定し、2台のマイクロバスで、登校時は1便、下校時は部活動の有無を考慮し、時間差で2便運行する案を検討しております。

今後も運行経路の詳細と停留所の検討と交渉を進めてまいります。

一方で自転車で通学する生徒も一定数おり、現状の通学経路とは異なる道を利用して自転車で通学することとなることから、特に新たに通学路となる道路のうち、舗装や構造物が傷んでいたり、街灯や信号などの交通安全施設の設置が必要な箇所について、各委員から意見を募り、来年度の予算化を見据えて共有を行いました。多く出た意見や整備の優先度が高いのと思われる主な箇所を、通学路危険箇所に関する参考資料としてお示ししておりますのでご高覧ください。

生徒の安全・安心な通学を確保するため、優先順位を整理した上で、市や関係機関に対応をお願いしてまいりたいと考えております。

その他、部会の中で出た主な意見につきましては、資料記載のとおりとなっておりますのでご高覧ください。

以上ご報告いたします。

(委員長)

ただいまの通学部会からの報告に対して、ご意見やご質問はございますでしょうか。

(委員長)

通学支援の地図の点線のところで下校便のみとありますが、どういう意味でしょうか。

(事務局)

現在、部活動で使用している場所が統合校と日本フネン市民プラザのアリーナがあります。帰りの便を日本フネン市民プラザの前を通る便を考えています。例えば日本フネン市民プラザのアリーナで部活動をする子は、1便目に乗ってアリーナへ移動して、部活動が終わったら2便目に乗って自宅へ帰るというルートを想定しています。部活動をしていない子については、アリーナで降りることなくそのまま自宅へ帰るというルートで想定しています。

(委員長)

他にございませんでしょうか。

- (委員) 危険箇所の17番は、この前国土交通省が来て歩道を作るって言っていました。
- (委員長) 他にございませんでしょうか。
では、通学部会からの報告について承認することとしてよろしいでしょうか。
- (委員) (異議なし)
- (委員長) ご異議がないようですので、スクールバス及び通学路の安全確保について、通学部会からの報告のとおり準備を進めていくことについて、本委員会として承認することとします。
続きまして、PTA部会から報告をお願いします。
- (PTA部会長) 資料はございませんが、口頭でご報告させていただきます。
6月13日の全体の会議終了後、PTA部会を開催しました。
両校のPTA組織の規約や役員の人選の方法、会費について比較を行い、調整が必要な項目を整理したほか、預金等の財産の処分や新たな事業計画を含め、今後部会において検討すべき事項を共有しました。
これを受け、現在両校の教頭先生を中心に、統合校におけるPTAの運営方法について素案を作成いただいております。
今後この素案についてPTA部会で協議を行い、部会としての案として練った後、両校のPTA役員会や総会において事前に提示・了承をいただきたいと考えております。以上ご報告いたします。
- (委員長) ただいまのPTA部会からの報告に対して、委員のみなさまからご意見やご質問はございますでしょうか。
では、PTA部会からの報告について承認することとしてよろしいでしょうか。
- (委員) (異議なし)
- (委員長) ご異議がないようですので、PTA部会のみなさまにおかれましては、統合後のPTA組織にスムーズに移行し、将来にわたり円滑に運営できますよう、引き続き検討を進めていただきたいと思います。
続きまして、議事2のその他について事務局から報告をお願いします。
- 3 議 事
(2) その他
(事務局) それでは、統合に向けて、教育委員会事務局において準備を進めている事項についてご報告いたします。
第1回統合準備委員会においてご説明した「今後の生徒数の推移(見込み)」では、統合時の令和9年度以降、一時的に5クラスとなる学年が生じる可能性があるため、事務局においては、空き教室に空調を整備するなどの対応を考えていたところです。
事前に校舎の現状を確認するため、本年度当初に鴨島第一中学校の各教室を調査したところ、壁や天井、生徒用ロッカーなども相当老朽化している状況でございました。また、令和9年には、蛍光灯の生産が終了となることから、照明のLED化についても、近い将来の対応が必須であります。これらに鑑み、統合時に生徒の皆さんが少しでも快適な環境で新しい学校生活をスタートできるよう、この度の統合にあわせて校舎全体の環境改善に向けた改修を実施することといたしました。

具体を申し上げますと、空き教室（2教室）及び理科室の空調整備、照明のLED化、壁・天井の塗装塗り替え、窓ガラスの遮熱対策、教室の廊下側窓の改修、屋上防水改修などを計画しております。現在、設計業務を発注しているところであり、令和8年度に北校舎、令和9年度に南校舎、職員室、技術室棟の工事を実施する予定としております。

また、統合にあわせた改修とは別ですが、本市では、学校体育館への空調整備を進めており、現鴨島第一中学校体育館は、令和8年度に整備する予定とし、現在、設計業務を発注しているところでございます。

(委員長) ただいまの事務局の報告について、ご意見・ご質問のある方は発言をお願いいたします。

いつ頃の工事予定というのは決まっているのですか。

(事務局) おそらく工事の中心は夏休みになってくるかと思えます。ただ、今申し上げた工事は全ての教室になってきますので、夏休みで全て終わりきるかというところ少し疑問もあります。例えば工事が2学期にずれこむ場合には、一時的に工事が終わった教室に移動してもらう等の対策が考えられますので、その場合は工事業者、学校と相談しながら臨機応変に対応していきたいと思っております。

(委員長) ありがとうございます。
他にございませんでしょうか。

(委員) 最後の写真のところなんですけど、廊下の床面の修理はしないんですか。

(事務局) そうですね、廊下の壁は塗装がはげてきている状態ですので、この塗装の塗り替えはする予定ですが、床は今のところ内容としては入っておりません。

(委員) 余裕があるなら、ぜひお願いしたいと思えます。

(委員長) 他にございませんでしょうか。
では最後に教育長さんから一言いただけますでしょうか。

(教育長) 本日は、お仕事等でお疲れのところ、こうして遅い時間までご審議いただきまして大変お世話になりました。ありがとうございます。

また、これまでの各部会での誠心誠意のご審議はもとより、本日の議題につきましてご承認いただき、改めて感謝を申し上げます。

さて、本年4月17日に本委員会が発足し、半年を超えて皆様方のお陰で、一つ一つ前に向いて進みながら、今回大きな前進があったと感じております。ここにきて、私は隣のフロアに展示している制服等を日々眺めながら、来る令和9年4月の開校式や入学式、バスや自転車で通学し式典に臨み、日々の授業に一生懸命取り組む生徒、そして新たな鴨島中学校の歴史や伝統を築いていこうとする生徒の姿に思いを馳せております。

ここにいる我々は、子供たちの将来、自立を見据えて、子供たちにとってのより良い教育環境、子供たちを第一に据えて子供たちにとって本当に良いことをするという思いで取り組んでまいりました。

これからも子供が主役の学校づくりを目指して、一つ一つしっかりと前に進めて参

りたいと思います。皆様、これからも今後ともお力添え、どうかよろしく願いいたします。

終わりに、今週冬の訪れを告げる「木枯らし1号」が吹いたと発表がありました。明日は「立冬」を迎えます。これから冬支度を迎える時節となりますが、皆様、ご家族皆様、健康管理等くれぐれもご自愛ください。

本日は、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

4 閉 会
(委員長)

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第3回鴨島地区中学校統合準備委員会の会議を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。